

平成21年12月4日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第4日目）

- | | | |
|-------|---------|---------------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第78号 | 上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第79号 | 上天草市環境基本条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第80号 | 上天草市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第81号 | 上天草市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第82号 | 上天草市特別奨学金給付条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第83号 | 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第7号） |
| 日程第 7 | 議案第84号 | 平成21年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号） |
| 日程第 8 | 議案第85号 | 平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第 9 | 議案第86号 | 平成21年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第10 | 議案第87号 | 平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第11 | 議案第88号 | 平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第12 | 議案第89号 | 平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第13 | 議案第90号 | 平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第14 | 議案第91号 | 平成21年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第15 | 議案第92号 | 平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第16 | 議案第93号 | 字の区域変更について |
| 日程第17 | 議案第94号 | 熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について |
| 日程第18 | 議案第95号 | 熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について |
| 日程第19 | 議案第96号 | 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第20 | 請願・陳情書等 | の取り扱いについて |

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長 堀江 隆臣
1 番 平田 晶子 2 番 何川 雅彦 3 番 田中 辰夫
4 番 須崎 光枝 5 番 宮下 昌子 6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健 8 番 小西 涼司 9 番 島田 光久
10 番 川口 望 11 番 田中 万里 12 番 山口 安彦
13 番 北垣 潮 14 番 園田 一博 15 番 窪田 進市
16 番 津留 和子 17 番 桑原 千知 18 番 渡辺 勝也
19 番 田中 勝毅 20 番 猪塚 安親 21 番 新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	村田 一安
建設部長	永森 文彦	教 育 部 長	鬼塚 憲雄
健康福祉部長	松浦 省一	経 済 振 興 部 長	佐伯 秀昭
会計管理者	池田 昇	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	鋤田 成朗	総 務 課 長	杉田 良一
財政課長	森内 孝生		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村枝 誠二	局 長 補 佐	野崎 秀満
主 事	本多 志保		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

審議に入ります前に、先ほど議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（山口 安彦君） おはようございます。

本会議に先立ち議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告を申し上げます。検討事項は、1件の追加議案の取り扱いで、追加議案の内容は市長提案の条例1件の追加議案でありました。この追加議案につきまして、事務局長から提案理由の説明を受け、委員会で慎重に審議しました結果、全員異議なく本会議に上程することに決定をいたしました。また、審議の方法について検討しました結果、この追加議案については、所管の委員会で付託することに決定いたしましたので、よろしく御賛同をお願いしたいと思います。

委員長報告を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告どおり決定したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認め、よって議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の日程は、質疑及び委員会付託となっておりますが、先般の全員協議会で審議し、決定していただいたとおり、議案質疑の通告は各課3項目で、質疑の通告をなされていない方は1項目とし、その質疑回数は同一議題3回までと会議規則で定めましたので、その遵守をお願いいたします。

なお、本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 議案第78号 上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、議案第78号、上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第2 議案第79号 上天草市環境基本条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、議案第79号、上天草市環境基本条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） 島田光久です。おはようございます。

上天草市環境基本条例の制定についてお尋ねしたいと思います。この環境基本条例を制定され

るための経緯とか思いがあったと私は思うんですけれども、どういう流れで条例制定になったか。それと、どこの自治体の基本条例を参考にされて策定されたか。それと、条例の目次は、どこの条例を見ても、見出しに条例を策定するためのあれが書いてあるんですけれども、上天草市の場合、それが全然伝わってきてないんですが、それは要らない、必要ないんでしょうか。その3点だけ。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） まず、どういう理由かということでございますが、今回環境基本条例を提案した理由につきましては、環境基本計画を策定する上で、上位の条例を制定する必要が生じたためでございます。また、ことしの9月からレジ袋削減の推進協議会も立ち上げておまして、そちらのほうの関係もでございます。そのために上位条例を制定する必要がございましたので、今回上げております。

2番目でございますが、どこの自治体を参考にしたのかということでございますが、熊本県はもちろんのこと、県内10カ所の自治体がこの条例を制定いたしております。その状況を踏まえながら、また最近、ことしの3月でございますが、県外にございます加東市、村上市の条例を参考にして策定いたしております。

また、目的等が詳しく掲げてないということでございますけれども、一応この条例の中で、この前提案申し上げましたように、1条の総則から雑則の21条までの中で目的を掲げておりますので、より詳しくはございませんけれども、ある程度対応できるような条例を制定したつもりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 今、加東市と村上市の条例を、一番新しい条例ということで3月に参考にされたという答弁でありました。私も、きのう担当課に聞いて、どこの条例を参考にされたかということで、村上市の環境条例があります。そして、加東市の条例をしっかりと読み込んでみました。そして、天草市の条例もありましたから天草市の条例もしっかり読み込んでみました。水俣市の環境基本条例がありますからこれもしっかりと読み込んでみました。確かに、今部長が説明されたように、この上天草市の条例は、村上市と加東市の条例を七、八割方引用されて、落としてつくられていると思います。確かに、この二つの市の条例も立派にできています。そして、天草市は隣の市ですから、どういう条例があるということに相当興味がありましたから、天草市の条例を調べてみました。牛深市と本渡市が、市だったから環境条例を持っていたんです。本渡市の条例を基本にして、牛深を廃止して、一部を手直しをして天草市の条例は合併と同時に制定されています。水俣市の条例は、皆さん御存じのように、水俣病が発生して、平成5年3月31日に制定されています。

4市の条例を、私の頭の働く範囲内で行ったり来たりしながら、私なりに比べてみました。それで、私が一番思っていたのは、水俣市の環境条例が一番厳しくて大変かなという思いがしてたんですが、この4市の中では水俣市の環境条例が一番簡単です。本当に簡単にできています。こ

の4市の中でどこが一番違うかと、確かにほかの3市は条例を細かくつくってあります。

例えば、水俣市の条例は、市民自らがつくっているような住民向けの条例です。ほかの3市は、市が条例を制定して市民におろすような感覚の条例です。なぜなら、水俣市の条例の入口、総則の前です。私水俣市民はという形で切り口が入っています。そして、総則の中の第2条に、私たちは、良好な環境の確保という形で、私たちはという条項が一番最初に入ってきます。総則の目的のところなんです。だから、ほかの3市の場合は、私たちの市がという切り込みで入っています。だから、おのずと今度の上天草市の場合も、上天草市、市長がとか、行政側の伝達、押さえ込みの条例に移ってくるんです。これは私の感覚です。だから、本当は市民の目線で、環境というのは市民にしっかり協力してもらわないと、私はある程度達成できないと思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員。質疑ですので、持論はある程度のところで収めて、執行部のほうに質問を問いかけてください。

○9番（島田 光久君） はい、わかりました。

だから、基本条例は市民の目線でつくるべきと私は思うんです。それは置いておいて、条文の中に、訂正というか議論してもらいたいところが何か所かありますので、条文の中で指摘してよってよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 条例の中身について執行部に質問をしてください。

○9番（島田 光久君） はい、わかりました。では、2ページの総則の目的というところの第1条です。1条のこの条例は、環境の保全及び創造について基本理念を定めとあります。私は、この環境の保全及びの次に、回復を入れてほしいと思うんです。一応、討議してもらいたいと思います。

そして、3条の基本理念、環境の保全及び創造は市民が健康で文化的生活を営む上でとあります。ここのところは、私の考えでは、ニュアンスはあまり変わらないと思うんですが、環境の保全及び創造はの後にすべての市民という言葉を入れてほしいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員。要望はよくわかるんですが。

○9番（島田 光久君） これ、書いてほしかったんです。

○議長（堀江 隆臣君） いや、書いてほしいのはよくわかるんですが、最終的にその案件に対しては賛成、反対を決断されるわけなんですけれども、その要件に対して、自分が判断できるかどうかの材料として質疑を行ってください。

○9番（島田 光久君） はい、わかりました。でも、この条例を総務で検討されるから、この辺を入れてほしいという思いです。あとは総務委員会で議論していただいて、文字としてここは入れたほうがいいのか、このままでいいか、その提案をしているんですけど、それはいけませんか。条例の中身です。流れとしてです。だってこれだけあるんですから、賛成か反対か、条例を手直ししてほしいところ、議論してもらいたいところがいっぱいあるからですね。

○議長（堀江 隆臣君） とにかく、島田さんの条例に関する思いは――。

○9番（島田 光久君） だから、そのつもりです。この辺はこのようにして入れたらどうかと

いう私の持論を述べるでしょう。あとは総務委員会で――。持論というか条例を――。3回しか質疑ができないから――。

○議長（堀江 隆臣君） 島田さんの言い分は要望ですよ。執行部に、どうしてこの条例がこういう内容なのかと問いかけるのが質疑でしょう、基本的に。だから、その要望をするのは、そこまで言おうと思うならば、その言い分は一般質問ですべきです。その条例にそこまでの思い入れがあるのならば、質疑ではなくて本来一般質問ですべきだと私は思います。質疑は3回までしかしないし、基本的に質疑ですので、島田さんの今の言い分を言おうと思っただとしても限界がありますよ。そこは今後わかってもらえないでしょうか。きょうは、この条例については、島田さん一人しか通告が出ておりませんので、その言おうとしていることの発言は今回は許したいと私は思うんですが、できるだけ簡潔におさめてくれませんか。

○9番（島田 光久君） 簡潔にとっても、たくさんあるものだから、一言では言えないんです。

○議長（堀江 隆臣君） そこまで言うんだったら、本来は一般質問ですべきです。

○9番（島田 光久君） わかりました。後で、私が訂正してほしいところを総務委員会に出しますから、それを論議してもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） そうですね。総務委員長に御相談いただいて、自分の思いを伝えていただくのも一つのやり方かと思えます。

○9番（島田 光久君） それなら、結構あるんです。午前中しゃべってもいいくらいあるものだから。私が落とし込みたいところや変えてほしいところがあるから、それを整理して総務委員長に出しますから、よかったら総務委員会で議論してもらえないですか。それでいいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務委員長、どうでしょうか。

○総務常任委員長（桑原 千知君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） ということで、よろしくお願いします。

○9番（島田 光久君） わかりました。これで終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告どおり質疑が終わりました。ほかに質疑はございませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第80号 上天草市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、議案第80号、上天草市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第81号 上天草市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、議案第81号、上天草市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第5 議案第82号 上天草市特別奨学金給付条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第5、議案第82号、上天草市特別奨学金給付条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第6 議案第83号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第7号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第6、議案第83号、平成21年度上天草市一般会計補正予算第7号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず、5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、質問させていただきます。28ページ、農林水産業費の中の節15工事請負費のところですか。この間の説明会の際に、さんば一帯付近に建設ということで、食学・農学体験施設整備工事ということで100万円が上がっておりますが、この施設をもう少し詳しく説明していただきたいんです。財源は一般財源となっておりますが、その目的。それと、今後どのような活用の仕方をされるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） おはようございます。ただいま、宮下議員さんの申されました工事請負費流用等につきまして説明させていただきたいと思っております。前回の中でも、概略は少し申し上げておりましたけれども、もう少し詳細に述べさせていただきます。これは、8月の臨時議会におきまして、予算化いただきました経済対策臨時交付金によりまして食学、農学事業でご

ざいます。今回補正を計上いたしましたのは、食学、農学の体験施設の設置に伴います工事費へ組み替えでございまして、当初は、個人の土地を借用し、ピザ窯、蒸しがま等を設置する予定でございました。これは、大矢野町の体育館の近くでございましたが、その設置及び設置後の運営につきましても、上天草市青年農業者クラブに依頼する予定で、賃金と原材料にて計上していたところでございます。

青年農業者と協議を進める中で、設置については、半永久的な施設になりますので、後年において管理上支障が出てはいけないということで、公共用地がいいのではという意見となりました。そういう点を踏まえまして、維持、管理、運営におきまして利便性の高い上天草物産館さんばーる付近を選定させていただいたところでございます。また、さんばーるにおいても、さらなる交流人口の増加のために既存の体験施設がありますけれども、研修室の利用拡大につなげる体験メニューを確立していきたいとの意向でもあります。

施設は、吹き抜けの屋根のみの平屋に土間コンクリート、給排水電気を備え、30平米程度を予定いたしております。10メートルの3メートルぐらいですけれども。簡易の施設でありますので、青年農業者と大工さんによる施設を予定しておりましたが、さんばーるの附帯施設として設置することにいたしましたので、景観や気象条件等を考慮いたしまして、専門業者による施工が適当であると判断いたしましたところ。なお、ピザ窯本体につきましては、専門家の指導により、青年農業者での設置を予定いたしております。

運営活用につきましては、青年農業者、さんばーるが主体となり運営していく予定でございませぬ。青年農業者では、今後、国庫補助事業により中北小学校と耕作放棄地を活用した野菜づくり体験を進めておきまして、来年度以降も野菜づくりの体験などこの施設を活用いたしまして、子どもたちに農業や食についての理解を深めていただくため、市外から児童・生徒を受け入れ、農業や食を通じて交流を図る事業を予定いたしております。

さんばーるでは、さんばーるで購入した食材を自ら調理し、食する体験等を進めていきたいとの考えもあります。さんばーるの売り上げは天草へも入れ込み、観光客に大きく左右されることにより、天草市への交流人口を増加させ、地場産業への波及効果を発揮していきたいと考えておるところでございませぬ。また、今後の観光メニューの一つでありますグリーンツーリズムは、地引網とか釣り、イルカウォッチング等の受け皿になるものと考えておるところです。設置に必要な工事請負費の100万円の予算は、原材料費の減額による組み替えでございませぬ。よろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） はい、わかりました。これは、市内外の子どもたちが対象ということになるんですね、大人とかじゃなくてですね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） いや、先ほど申し上げました市内の中北小学校とかも、実際体験とかの受け入れをやっていくことも可能でございませぬ。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 青年農業者クラブの方たちが、子どもたちにいろいろ指導して教えるということですか。その子どもたちは、市内の子どもたちも市外からの受け入れも可能ということですね。大人はないということですね。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） いや、要請があれば。

○5番（宮下 昌子君） いいということですか。わかりました。

では、次にもう一つ、下のページです。さんば一る加工場新設工事で追加で上がってるんですが、これは9月議会で可決されて、さらに今回予算が追加ということで広げるという話だったんですけども、ちょっと話に聞くと、例えばこの間の説明会では、委員会の中で、計画が小さいのでもう少し広げたらどうかという話も出てきたというということで、どこか視察に行かれたということで話がありました。漁業といいますか、魚の加工だけということですけども、委員会の中では農産物という話も出ていたということをお聞きしました。私は、前回のときは反対討論したんですが、この間の9月議会上がって、すぐに計画変更ということであると、きちんと前に計画がなされていたのかと思いましたので、もう少し詳しくこの計画変更をされた理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今、宮下議員さんの御指摘のとおり、当初23坪でございましたのを今回50坪に変更させていただくという提案をさせていただいておりますけれども、それにつきまして、少し詳細に説明させていただきたいと思います。

これは、9月議会で予算化していただきましたさんば一る加工場新設工事業に伴うものでございまして、加工場の建坪を当初23坪程度で計画いたしておりましたけれども、50坪程度に変更させていただくということでございます。また、それに合わせまして、設計管理委託に関しましては、建坪の増によるものと、100平米以上、約30坪以上になりますと設計審査というのが生じてまいりますので、66万円の設計委託増額。また、工事請負費といたしましては、1,870万円の増額を計上させていただいているところでございます。

これにつきましては、先ほどありましたように、9月の議会または常任委員会におきましても、委員の皆さんからいろいろな意見がありました。そういう点を踏まえまして、規模の対象につきましてもありましたし、水産加工だけではなくて農産加工も含めたところで50坪ぐらいで考えるべきじゃないかと、そういういろいろな委員会での質疑等も踏まえまして、去る11月2日に経済常任委員会の中で、皆様方と栖本町にあります熊本県海水養殖漁業協同組合が経営いたします水産加工場、それと龍ヶ岳の大道にあります株式会社の拓洋の水産加工場を視察させていただきました。

県海水浴漁業協同組合の水産加工場におきましては、機械化がなされておきまして、建坪は200坪以上で事業費も2億以上かかったと聞いております。もちろん手作業でもありましたが、拓洋の水産加工場におきましても、立派な水産加工場施設でございまして、いろいろと中の

ほうも近代的な管理がなされておりました。

また、私たちがその前に視察いたしました天草市の楠浦のほうに、プリミーという株式会社がございますけれども、その加工場におきましても建坪が250坪以上でありまして、事業費が2億5,000万円以上の工事費を投入されておりまして、機械化されておりまして、出荷は国内にとどまらず、ヨーロッパ、アメリカ、アジア等に輸出されて、それぞれの国の品質基準に合った生産管理がなされていたところがございます。

そういう11月2日、それから私たち執行部での研修を踏まえまして、委員会の皆様方との話し合いの中で最初から大きな施設整備を行うのはリスクが大きいので、拓洋さんみたいな手作業で、しかもそれが拓洋さんの縮小されたような施設といいますか、50坪くらいの広さではどうかという見解をいただいたところがございます。いわゆる、こういう大きい施設を見させていただきまして、将来的に考えますと、これが本当のそういう大きな加工施設でございましたので、それに至るまでの間23坪ではなくて、最低でもやはり50坪くらいの広さは必要ではないかと、経済建設常任委員の皆さん方にも意識をお持ちいただいたところがございます。

そういう点で、建設していく過程におきましてどこへどういう魚をどこから仕入れ、どれだけ加工し、出荷するのかがはっきりすることといった意見等もあったところがございます。そういう意見を踏まえまして、23坪では確保できておりませんでした職員の更衣室とかトイレ、玄関を設け、さらには前処理、加工処理、真空パックという流れ作業がスムーズにいくような形で変更させていただいたところがございます。そういう点で計上させていただきました。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。あくまでも水産物だけで、農産物は今回はないということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 当初は、本当に水産加工に合わせて農産加工も含めたところで50坪ぐらいで検討すべきじゃないかという経済常任委員会の意見ではありました。しかし、先ほど申し上げましたように、現地等調査していただく中で、最低でも50坪必要じゃないかという認識を持っていただいたところがございますし、今後農産加工につきましては、いろいろと先進地あたりを視察しながら、当市のほうで何が農産加工には適しているかということ踏まえまして、今後そういう形で取り組みを検討させていただくということで、経済常任委員会の視察後の中では協議させていただいたところがございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） 19ページ、企画費の負担金、補助金及び交付金の中の下宿施設改修補助金100万円について御質問します。これは、この間の説明会の中で、新しい上天草県立高校の下宿ということで説明がありました。上天草高校が指定する下宿で、改修する費用の3分の1、50万円を上限に2件分を今回予算化されておりますが、まず初めに、これはどこから出てきた要望なのか、例えば開設準備室からなのかとか、生徒から、保護者からなのか。次に、だれの

ための事業なのか。そして、3番目に、補助金要綱との整合性はとれているのか。私は、本来、これは県が対応すべきだろうと思うんですが、新しい高校に対しての県の対応はどうか、4点について御質問します。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） お答えいたします。どこからかということなんですが、これは、あくまでも県の動きを見た上で市独自に対応策として考えました。

また、だれのためかということなんですが、当然上天草高校に通う生徒、あるいは保護者も含め将来の地域を担っていくであろう人たちということになるかと思えます。

補助金要綱との整合性ですけれども、これは、当然整合性はあるという認識のもとで今回こういう予算措置をさせていただいております。その根拠は何かといいますと、当然、小中学校の中で、例えば交通補助であったりという部分がございます。今回の下宿という部分なんですが、姿形は違いますけれども、当然、そこに公益性という部分があると思えます。

それと、県の対応ですけれども、県の対応はいろいろとございます。質疑書の中で、今回予算計上しております100万円についてお答えをいたします。来年4月の上天草高校の開校に伴い、新たに遠距離通学となる生徒がふえることが予想されますが、赤崎、教良木方面からも通学バスが運行されることで、遠方の生徒についても通学が可能となります。しかし、湯島を初めとする市内の一部の生徒については、遠距離通学を避けるため下宿を希望することが予想されるところでございます。現在、本市において下宿提供先はありません。また、県は寮の設置は行わない方針であることから、下宿先の確保を図ることを目的として、市内の下宿提供者を対象に民宿等の既存施設の改修を行う場合について、改修費の3分の1、上限額を50万円という形で補助するものでございます。

今も申し上げましたように、県としては、寮の設置は行わない方針であり、また、下宿に対する支援も検討されておられません。下宿生への対応については、県からの支援は予定されていないことでもありますし、本市としては、下宿を希望する生徒が予想されることから、下宿利用者の経済的負担を軽減するため、上天草高校の下宿にかかる費用を負担する保護者等を対象に、今後下宿料の一部負担等も検討しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 県が下宿に対しては対応してくれないということですが、改築を予定されているところが何軒かあるのか、希望があるとかが決まっているのか、今の答弁の中に少し入ってございましたけれども、だれのための事業なのかという中で、生徒、保護者のためという答弁がありました。下宿をするということは、一つの商売と言ったらあれですけれども、下宿をされる方への補助だと私は思うんです。当然、その場をつくってやるということも生徒のためということもあります。改修をされるということは、下宿をされる方への補助ですから。生徒のためであれば、さっき答弁でも少しありましたけれども、例えば、下宿代が5万円、6万円かかるとするならば、生徒のためであれば当然生徒に。通学者には1万円ぐらいを上限として補助

をするということもあるようですので、生徒への補助を県に要望していただきたいと私は思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 県に対しての要望等につきましては、これまで相当な時間を費やしてしております。また、つい最近ですけれども、県教委、学校、私ども市との3者協議を持ちまして、いろいろな詰めの作業、要望等を行ったところでございます。それと、先ほど、私の言い方が悪かったのかもしれませんが、今回の100万円は、だれのためか言えば、もちろん下宿生を受け入れてくれる下宿先の方々の補助になりますが、先ほど申し上げましたことは、あくまでもその手前の基本的な部分を申し上げております。若干食違いがあったことはお許しいただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、14番、園田一博君。

○14番（園田 一博君） 宮下議員とダブリますけれども、通告の段階ではわかりませんので、ダブリところは省きながらでも結構ですが、一応通告しておりますので通告どおりにお答えをいただきたいと思っております。

29ページの35款農林水産業費40目の施設監理費はさんば一加工場の件ですが、9月の定例議会では23坪、3,900万円ということでした。その時点で、私も水産だけではなく、農林のほうも一緒にしたらどうか、12月で検討してくれと要望しておりましたが、これが出ましたので、そのことだろうということで先日部長にお尋ねしたら、いや、違うと。9月の段階で23坪では狭いということで倍にしたと。いろいろあると思っておりますけれども、その根拠と倍にした場合の費用対効果はどうか、これをまずお聞きしたいと思っております。

3点ですから、ついでに一括していきます。一つ目と二つ目は部長にお尋ねをします。二つ目は、さんば一設立当初の目的は何だったのか。上天草市でとれた産物を出すのが本来の目的だと思いますが、聞くところによりますと、市場等から仕入れた品物が出ているという話も前からあっております。そういうことで、設立当初から今まで、民業圧迫の話もあちこちで出ておりましたが、市としてはどのくらいの認識がありますか。または、そういうことはなかったとっていらっしゃるのかを聞きたいと思っております。

そして、3点目は市長にお尋ねします。株式会社おおやのというのは、第三セクターであっても株式と名乗っている以上は民間企業と同じであろうと。民間の企業と同じであれば、株式会社おおやの、言わばさんば一にだけ市の予算を投入していいのかどうか。民間企業との整合性はどうか。そして、一番大事なことです。今後、市長は、さんば一の経営のあり方をどのように考えられておられるのか、これをお聞きしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ただいま、園田議員さんから質疑がありました点について答弁させていただきます。先ほど、宮下議員さんの中でも触れておりますので、その

点は御理解いただきたいと思います。23坪を50坪にした根拠はどのようなものか。確かに、23坪につきましては、私たちも最小限の処理ができる施設としてとらえさせていただいたところでございますけれども、そこに、先ほど申し上げました職員の更衣室とかトイレ、玄関、それから前処理、加工処理、真空パックといった流れ作業がスムーズにできるように、その辺の確保をさせていただいたところでございます。

では、23坪を50坪にしたために、どれだけの費用対効果があるのかという点につきましては、前回、23坪の中で養殖の魚にたとえますと、3Dを使った場合で当市の4.5%ぐらいを生産できる能力であると、そういう点を御報告させていただいたかと思っております。23坪を50坪にした、これといった裏づけというのは数字的には難しい点がございまして、先ほどの作業効率の観点からということで御理解いただきたいと思っております。

それから、さんぱーの設立当初の目的は何なのか、目的から外れていないか、設立当初から今まで民業圧迫についてどのぐらいの認識があるのかという点につきましては、農業、漁業の当初の目的を調べさせていただきました。その中で、農業、漁業、酪農業と観光が連携できる農畜産物直売、食料供給施設を整備することにより、出荷体制の確立のもとに新たな流通経路を見出すとともに、異業種間の連携による産業振興の波及効果を目指し、農畜水産業の振興と雇用機会の創出を促進することを目的とするということがうたわれておりました。また、単なる販売店舗としての機能だけではなく、情報発信、特産品の研究開発、市場調査などの機能を果たしていくことを目的といたしております。

現在の運営状況におきましては、目的からはずれているものではないと認識いたしておるところでございます。現在の施設の利用者は、市外が7割程度、市内が3割程度、販売額ベースでは、市外が8割、市内が2割程度と分析いたしておるところでございます。さんぱーの営業による類似する民間への影響は、大なり小なり発生していることは私たちも認識いたしておるところでございます。しかし、基本は外貨の獲得であり、交流人口の増加を目指しており、平成20年度の来客、来館者数は、59万4,602名で、地域の観光や旅館業、飲食業へ波及効果をもたらしているものと考えているところでございます。

ことしの4月からは、指定管理者のパライズ株式会社に事業開発部を新設し、インターネット販売、通信販売やぐるなび等に取り組みまして、上天草市の特産物の宣伝を図っております。より広範囲からの外貨獲得、それから集客のための営業を強化しているところでございます。また、JA等の農産物の出荷につきましては、もともとJAの大規模消費地への出荷希望とは異なるものであると思っております。生産者にとっては、いわゆる規格外の出荷販売が可能となり、所得向上の一助となっていることも認識いたしております。今後も常に地場産業との連携を模索しながら、共存共栄を図っていかねばならないし、また、売り上げだけではなく、来館者、観光客への接遇や、サービスの提供などにおきましても地域の模範となる施設を目指していきたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 園田議員の御質問でありますけれども、その趣旨を私なりに解釈いたしますと、旧株おおやの、現在のパライゾ上天草というのは株式会社であって、その会社が運営する経営の資源になります施設に税金を投入すべきかどうかというのが論拠ではないかと理解しております。その点を先ほどの経済振興部長の答弁と重ね重ねになる部分もありますけれども、若干補足させていただきながら、私なりの考えを申し述べたいと思います。

まず、さんば一るの設立の目的、位置づけ、当初の考え方を整理いたします。さんば一るは既に10年ぐらいたちますけれども、当初農林水産物の直売または供給を第一義にやるということで発足いたしました。その中では、市場に流通できない2級品、3級品も含めて販売できるようにしていこうという点の一つ。それと合わせまして、流通体系を見直して、新たな販売先の確保に努めようという点もあったかと思えます。もう一つが、食材あるいは物のPRでありまして、これは観光とも結びつくわけでありますけれども、そういったことを目指していたと。そして、それらが総合的に異業種間の連携が図られることで、相対的な産業の振興につながればというようことがあったかと思えます。

今回の加工場についてでありますけれども、加工場を通しまして、これまで店舗でだけしか販売できなかったものを、遠方に流すことができることが可能になります。つまり、新たな販売ルート構築というのが目指せます。

それと、今回私どもがこの計画に踏み込んだそもそもの中心となる部分が、新しい冷凍システムの発見であります。これまで約1年ぐらいかけて冷凍システムがないかどうか随分探してきました。といいますのは、上天草市にはすばらしい食材があるんですけれども、それぞれその季節ごとにしかないわけです。その季節でわーっと出て、いいんですけれども安い単価で売られてしまっていて、なかなか利益に結びつかなかったというのがございます。そういった点を解消するためには、時間というものを私たちにコントロールするやり方、つまり冷凍保存が可能なやり方を模索しないといけないという点から、こういった事業をこれまで模索してきたところであります。

今回、3D冷凍システムという機械を導入いたします。これは、1個当たり300万円ぐらいなんですけれども、この機械を使うことによって、冷凍を仮にしたとしても、魚でいいますと、解凍したときにドリップ、水滴が出ないもので鮮度が保たれます。これはそもそもパンの冷凍のために開発された機械でございます。つまり、高温な品物、調理したものを一気に冷凍できるものでありまして、水産加工だけが先走っておりますけれども、何も水産だけではなくて、実はいろいろな食材の冷凍加工ができるものであります。今回、水産加工が主体になって話が進んでおりますけれども、私たちがいろいろな形で目指している部分は、食材の開発基地というあり方でございます。

今回、さんば一るの設立目的として、新たな流通経路または異業種間の連携による産業振興の波及効果とかいろいろ申し上げましたけれども、それらの延長にこの加工場が位置するのではないかと考えているところであります。この加工場内では、水産加工やいろいろな食材の開発、暖

かいもの、農業、果物、畜産等も含めての食材の開発もでき得るかと思えます。また、ここで体験型の交流、観光客も呼べると思えますし、教育の分野では食育の推進もこの施設ででき得るかなと想定しているところがございます。そういった考えのもと、今回加工場の建設計画を上程いたしましたして、皆さん方に議論していただいているところであります。

さんば一るについてのお話に戻りますけれども、確かに市が出資しているとはいえ、株式会社でありまして、その会社の利潤に重なるようなことを行政側がすべきかという御指摘であります。これは、非常に私どもとしてもすんなりと理解されるものかどうか不明な部分がありますけれども、ただ、現在の上天草市でのさんば一るの位置づけを見ますと、上天草市外の方からも非常に評価を得ておりますし、また認知もされているところであります。今後、私どもの一次産業発展のための、いわゆる食材供給基地でありますし、食のビジネスをここから広げるというそもそもの情報発信元ではないかと思っておりますので、どうかその点、御理解を賜りたいと思っております。

また、販売額ベースで言いますと、8割方が市外からでありますので、外貨獲得には十分貢献していると思えますし、また、7億円の売り上げがありますけれども、そのほとんどは生産者に還元されております。さんば一る側で受け取るのは2割以下でありまして、ほとんどが出荷されていらっしゃるそれぞれの生産の方々でありますので、そのさんば一るの売り上げの恩恵というのは、実は多くの市民の皆様がなされていると。ただ、問題でありますのは、市場からあまりにも受け入れが多くなりますと、生産者の方々を圧迫する部分がありますから、それらに十分に注意して、地元の生産者の方々に迷惑をかけないあり方を模索していきたいと思っております。

いずれにしても、このさんば一るをぜひ起爆剤にして、一次産業の振興につなげていきたいと思えます。また、さんば一るがなかったとしたらどうなるかということ、非常に怖い部分もございます。これをどうか生かして、これからの農業、漁業、畜産、それらすべてを総合的に発展させていきたいと考えているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 14番、園田君。

○14番（園田 一博君） 丁寧な考え方を教えていただきました。今、市長が言われたとおりであります。しかし、私は、さんば一るの守備範囲を超えていないかという意見です。上天草にある養殖業者が二十数社あると聞いておりますし、結局、拓洋あたりも実際やっておられるが、こういうところと競合しないのか。今、市長がおっしゃったように、そういう冷凍技術を民間に指導したり、あるいは自立するように市が応援する。その民間がつくった生産物をさんば一るで販売を協力してやる、こういう筋なら大いに結構なんですけど、さんば一るの守備範囲を超えていないか私は危惧しています。それだけですから、どうかもう一回、市長初め執行部で練り直していただきたい。そういう水産業者、養殖業者あたりが、今後バッティングしないかということも含めて、そういう人たちとじっくり検討をしていただきたいという要望です。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 質疑中ではございますが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前 11時03分

再開 午前 11時14分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） 企画費の、新分野進出等企業支援事業の補助金についてお尋ねしたいと思います。これは、450万円ほどの補助金がついているんですけども、今、どの企業も確かに状況が厳しくて、企業活動をやっていくのは大変です。だから、これも支援事業と思うんですけども、どういう支援事業なのか、どういう補助金なのかを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） この補助金につきましては、財団法人地域総合整備財団、一般的な呼称としてはふるさと財団と言っております。この財団が実施します民間事業への間接補助事業、種別でいきますと小規模商品開発補助金であります。実施主体は、公進ケミカル株式会社、龍ヶ岳町大道にございます。事業内容は、特殊コーティング材の研究開発及び販売を行うものでありまして、夏場の室温上昇抑制や、ビルの外壁あるいは窓ガラスの自然浄化が図られるよう、これらによって省エネ、温暖化防止効果が期待できるものでございます。なお、本事業は平成21年2月17日に熊本県を通じて募集がありました。庁内関係課及び市のホームページを通じて広く周知を図ったところでございます。その中で、6月4日に公進ケミカル株式会社から補助金交付の申請がなされました。その後、ふるさと財団から9月8日に採択の通知がございました。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、市が県の情報を取って、市内の企業に情報をしっかり流して、その中でケミカルという企業が申請を出して補助金に結びついてきたと理解していいんですね。ということは、これは特殊な例ですけども、ほかに国とか県とかいろいろな支援事業があると思うんです。そういう事業が市としてどのように、例えばこういう会社は、ホームページやインターネットでも事務がしっかりしていて把握できると思うんです。まだ市内の業者の中には、そこまでネットで情報を得ることができない企業もたくさんあると思うんです。だから、そういう県の事業とか国の事業をしっかり調べて、市内の事業所にどれくらい発信されているのか、その辺も教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） こういう中小の企業に対する支援という部分については、関係部署で常時注意しながら事務を行っているわけですが、今回についてはこういう形で周知を図り、募集がありました。当然、御指摘のとおり、今後もこれまで以上に我々がそういう部分に目を凝らして、該当するような事業があれば、それを事業主の方々にいろいろな形で周知を図って、

利用していただくということをしなければならないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） そういう事業を、この事業が何とかの業種に値するかしないかの判断を行政がすると思うんですけれども、その判断は、広く情報を流してもらって、受ける側が判断するようにしないと、この事業はこの業者ではしないだろうとかというのも恐らく発生するんです。だから、広く情報を流していただいて、企業なり事業なりがこの事業をやってみようかと判断するのは企業側ですから、そういう情報の流し方をぜひしてください。それが、今、経済が厳しいから、それぞれの企業の生き残りにかかっていますから。

以上です。終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 続けてどうぞ。

○9番（島田 光久君） では、もう一つ。これは、先ほど宮下議員が質問された食学・農学体験施設整備工事の100万円についてのお尋ねですけれども、先ほどの答弁で大体わかりました。でも、この話を聞いていると、ほとんど体験事業がらみが私は多いと思うんです。体験事業はさんば一みたいな利便性のいい真ん中にするのではなくて、上天草は結構広いし、海岸線も多い、山も多い、そういうところに体験事業のメニューを組めるような施設をつくるべきではないかと私は考えるんです。例えば、龍ヶ岳山頂でも白嶽でもいいし、海岸線はいっぱいあります。そこで海を利用したり山を利用して畑を利用したり、そういうところにこういう体験メニューができる施設を私はぜひつくってもらいたいと思うんですけれども、そういう考えはどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 確かに、島田議員がおっしゃるとおりかと思えます。その点等につきましては、今回はさんば一付近でこういう計画をさせていただいておりますけれども、例えば、龍ヶ岳地区にしますと、龍ヶ岳山頂がございまして、そこで前回も棚田ツアーがございました。その中で、びっくりいたしましたのが、40名の募集に120名の方の申し込みがあったと聞いております。そういうものとリンクさせながら、山頂でのいわゆる今申されました体験型あたりもセットにするような形ができれば、ある面では波及効果が出るんじゃないかなという点は感じたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） だから、そんな形ですと、全地域の均衡ですね。さんば一ですと、なったら、どうしてもなぜさんば一にばかり集中するのかという市民の声が聞こえてきますので、バランスのとれた形で、全地域で体験が利用できるような仕組みをしっかりと考えていただきたいと思えます。

これで終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） おはようございます。11番、田中万里でございます。ただいまより、私の質疑を行いたいと思えます。

まず初めに、18ページ、企画費、普通旅費の61万6,000円についてでございます。この予算計上は、国際交流事業ということで、中国の安徽省銅陵市への視察ということでございます。交流都市提携に当たっての目的、効果、その効果を踏まえた将来展望。今回の補正予算で計上するに当たり、これまでの詳細なる経過、あちらからこういう書類が来て、こういう受け答えをして、今度は先方からまたこちらに来てこういうことがありましたとかあるかと思えます。③が、先方のイベントに合わせての視察ということだが、その目的と視察メンバー。何人行かれて何泊するのか。④、今回は交流都市を結ぶかどうかの下調べと説明を受けております。先方の情報はどれほど調査されているのか。⑤、提携の選定基準。これは今後、提携に際しての基準があるかと思えます。ある程度の要綱等も、行くに当たってはたたき台みたいなものはあるかと存じます。その辺の点。⑥、今後の予算措置。来年度に向けて、どれほど予算措置を考えておられるのか。それと、これは通告書には記載しておりませんが、今回の事業を計上するに当たり、他自治体等の参考例等も多分見ておられると思えます。もしその辺があったら、ほかの自治団体の参考例を述べていただきたいと思えます。

まず以上の点をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） それでは、7点についてお答えいたします。

まず、1点目と2点目の交流都市提携に当たり、目的、効果、将来展望、あるいは今回の補正予算計上に当たり、これまでの詳細なる経過という点についてお答えいたします。本予算については、ことしの9月16日、友好都市締結の可能性の模索と民間交流の協議を行うため、安徽省銅陵、これはいくつかの呼称がございます。トンリンという場合もありますが、今回はトウネイで統一させていただきます。銅陵市から李市長以下8名が本市を訪問されました。その際、今後もお互いに引き続き友好都市締結に向けて協議していくことを確認したことに加え、本市に対して来年1月の訪問を打診されたことから、改めて、同様の趣旨で銅陵市を訪問することに至ったものであります。

友好都市を提携した場合の効果、あるいは将来展望については、今回の訪問をきっかけとして銅陵市の自然、歴史、産業、都市の形態の類似性、あるいは補完性を調査した中で判断したいと考えております。一般論として申し上げるならば、経済的交流の拡大と国際的な人材の育成、あるいは観光、産業の情報交流等が上げられると思えます。

先方のイベントに合わせての視察ということだが、その目的と視察メンバーということですが、先日の研修会の折に、私、勘違いをしておりました、その点はお許しいただきたいと思えます。訪問日については、来年の10月に銅陵市の最大のイベントであります青銅文化博覧会が開催されます。これは、どうしてかといいますと、銅陵市が中国随一の銅の生産地ということで、こういうイベントを毎年開いていると聞いております。そういうことで、銅陵市側としては、イベント開催時期に合わせた友好都市の締結を目標としております。それまでに数回の交流を図る必要があることから、まずは年明け早々の1月に訪問を打診されたものでございます。したがっ

て、イベントの視察を目的としたものではなく、訪問の時期については、先方の意向を配慮したものでございます。なお、視察メンバーについては、市長のほか国際交流担当である企画政策課、経済交流担当であります商工観光課及び農林水産課の職員を同行させる予定でございます。予定としては3泊4日程度になるのではないかとということで、旅費を計上させていただいております。

それと、4番目の、今回は、交流都市を結ぶかどうかの下調べとのことであるが、先方の情報はどの程度調査されたかという御質問ですが、先般の銅陵市からの訪問の折、先方の歴史、自然環境、経済状況について大まかな説明を受けているところではあります。詳細は調査中でございます。今後、視察などの期間に十分時間をかけて調査を行いたいと考えている一面でございます。ちなみに、9月16日においでになり、議会のほうからも御出席いただきましたが、プレゼンテーションのほか、こういうパンフレットを置いていかれております。こういうことからの調査、あるいはインターネットによる調査等をやっておりますし、これを今後深めていきたいと思っております。

ちなみに、銅陵市は総人口が73万人、総面積が1,113平方キロメートル、GDPが200億元ということで、1元が15円ということからしますと3,000億円程度あるようです。鉱物資源としては、銅のほか硫黄、鉄、金、銀等がございます。あと、農産物、水産物、工業等はございますが、この銅陵というのは、地図をごらんになった方もいらっしゃるかと思いますが、上海の西にあります。長江という大きな川に面した都市でございますが、言わば内陸部の都市でありまして、今回の視察の折には、私ども上天草市の海の資源に対して非常に興味を示されております。

それと、5と6の提携の選定基準、あるいは今後の予算措置というお尋ねでございますが、現段階で提携のための選定基準を明確に定めてはおりません。一般論としては、経済的交流の発展性、人材の育成、交流事業の実現性、民間交流の活発化などが上げられるものと思っておりますし、最も大事なことは、国際交流を契機として本市の国際化を推進し、地域の活性化に結びつくものであるかという点に尽きるものと考えているところでございます。

なお、今後の予算措置につきましては、現段階では予定しているわけではございませんが、いずれにしても、来年の視察の結果を踏まえて、必要であれば予算措置を検討してまいりたいと思っております。

○11番（田中 万里君） もう1点、他自治体を参考に行っている例があるのであれば。

○総務企画部長（永森 良一君） 今、手元の一つだけ持ってきております。群馬県桐生市の銅陵市との交流経過ということでもあります。1990年から現在に至っているわけですが、当然、当初は今回のケースと同様に銅陵市側から桐生市に対して近々代表者を訪問させて、本協会との友好交流を望みたい旨の文書が届いたというのが発端だったそうです。これは、1990年11月10日ということなんですが、それからいろいろなかかわりがありまして、1993年に先ほど申しました10月に行われております、2年に1回の青銅文化博覧会に桐生のほうから行きたいという旨の文書を発送したという状況でございます。そういうことでありまして、その後、行政だけではなくて発展しまして銅陵市との友好親善ツアー等も計画し、市民を含めたところでの

交流がっております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今回の答弁を受けて再度質問いたします。まず初めに、私の1と2の質問に対して、9月16日に先方からこちらに、市長を初め約8名で視察に来られたとのことでしたが、来られるに当たっては、向こうがあてずっぽに来たのではなく、それまでの文書でのやり取りやそのほかの詳細なやり取りなど、いろいろなやり取りがあったと思います。その部分、また、先方のイベントに合わせての視察ではないということですが、前回伺った際に、なぜ補正予算で組むべきなのかと私がお尋ねした際に、2月にあるのでそれに合わせて行かなくてはならないので、補正予算で組みましたとの説明を受けました。それは間違いございませんね。その後、それは勘違いで、向こうから10月にそのイベントがあるので、それに合わせて先方が友好都市なり何かの交流都市の提携をしたいので来てくださいというような向こうの要望で、今回補正予算を組んでいくことになったと、先ほどの答弁では解釈したのでありますが、もし今回補正予算で計上した部分で採択された場合、何月に行く予定なのか、その点です。

それから、今後の予算措置はまだ予定していないとのことでしたが、ほかにもこういう国際交流都市の提携に向けていくつかあるかと思えます。ほかとの、現段階でこの事業に対して今当市が行っている内容を説明していただければと思います。それと同時に、この銅陵市と日本の自治団体で結んで、その後に破棄したとかいうところはなかったのか、わかる範囲でよろしいのでよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） まず、訪問の時期ですけれども、前回、研修会の折に1月ということで申し上げました。時期については1月12日以降に現段階では予定しております。一応、これは9月においでになった折に、1月においでになってはいかがですかという打診がございました。その意向を受けていくわけでございます。国際交流を進める上で、いろいろな文化の違い等がございます。今回の訪日の際に依頼がっておりますので、その1月においでくださいという部分は尊重しなければいけないだろうということで、今回の渡航ということになっております。根拠については、先ほど申し上げたとおりでございます。

ほかの訪問も確かにいくつか予定されております。もう既に行ってきたケースもございます。どうして、複数の中国の都市を相次いで訪れるのかという御質問の御趣旨だと思いますが、当然これは、経済振興等、あるいは人的な交流も含めて、その国際交流の必要性が当然生じておりますので、その必要性の中で、じゃあ、非常に発展性も魅力のある隣国であります中国のどこに我々が求めている答えがあるのかということも含めて、一連の中国訪問、あるいは調査をしていると私自身は認識しております。

それと、3点目の銅陵と友好提携あるいは交流なりを結んで破棄したところがあるかということなんですけれども、その点については現在聞いておりません。ただ、先ほど申し上げた群馬県の桐生市については、1990年を境にして現在に至っていると認識しております。

○11番（田中 万里君） もう1点の、こちらに市長を初め8名で来られた前のやり取りというのは。

○総務企画部長（永森 良一君） その点については、実は、松島町にございますシードーナツ——海洋展望船がございますけれども、ここを運営している方から、この銅陵の長江に生息しておりますスナメリというイルカ的一种なのですが、これを何とか本市の観光の目玉にしたいというような話のございました。そういう中で、当然行政にもそれなりの応援をしてほしいという依頼も何度もございました。そういうことを踏まえて慎重に検討した結果、実は、7月22日が皆既日食だったかと思ひますけれども、そのときに、ぜひ上天草市の市長に銅陵に来てほしいという公式の文書を銅陵市側からいただきましたが、まだその段階では時期尚早ということでお断りをいたしました。お断りをしたんですが、市長以下、上天草市にどうしても来たいという熱意を感じましたので、9月16日に一団を受け入れたという経緯がございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 再度質問いたします。今の答弁によりますと、スナメリの縁ということで、その辺がちょっとわかりにくい部分でございますが、これを結んだ際、スナメリをこちらの民間の業者さんにいただくということになるんでしょう。それに合わせて市もバックアップをして今回視察に行きますと。それで、皆既日食の際に先方から依頼があつておりましたが、そのときにはまだそこまで前向きに検討していなかったもので、これは見送ってその後に先方から強い要望があつたので今回行きますというふうに解釈してよろしいですか。ということは、今、いくつかほかにも結ぼうとしているところがあるかと思ひます。そのほかの部分からも同じように強いアプローチがあつた場合には、今回のように補正予算で組んで、そうそうたるメンバーでまた行くのか。それと、市長にお尋ねしたいのが、今回の視察に当たつての市長の思ひです。今回補正予算まで組んで先方に行って、先方とこういう提携を結ぶと、上天草市にこれだけ大きなメリットがあるので、私は補正で計上して向こうに行きたいんですという強い思ひがあるのであれば答弁願ひます。

○議長（堀江 隆臣君） まず、総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 国際交流とは何かという原点に当然帰らなければいけないわけで、これを踏襲して国際交流を進めていかなければいけないかと思ひます。そもそも国際交流とは、まずは自治体が主導で進めるケースが多うございますけれども、最終的には市民を主体とした体験型の交流等があり、また、さまざまな国の文化に実際触れることで発展していくものと私自身は認識しております。そういうことですので、その必要性があれば、補正予算ということも当然出てくるかと思ひますが、基本的には当初予算に反映をしていくべきであろうと思ひております。それで、こういうことは、いつも議会等でも言われておりましたが、非常に地場産業乏しい中で地場産業の育成、支援という意味も持っているかと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長、ほかの都市からの訪問要請があつた場合に行くことはあり得るのかという質問もあつたかと思ひますが、それに対して答弁を願ひます。

○総務企画部長（永森 良一君） 済みません。当然、内容次第だと思います。我々はその内容を十分吟味し、相談すべきところは皆様方にも相談していかねばならないと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回の交流都市提携についてであります。交流都市というのは、姉妹都市と友好都市という位置づけがございます。これに至るまでには、多くの時間と多くの交流があって初めて成り立つものだと思っておりますし、また、中国領事館等の外交上のある程度の承認といいますか、合意がないとできないものと思っております。当市は現在、国際交流都市の提携は一切ございません。ただ、今後、国際化あるいは私どものさまざまな産業振興を図る上でも、また教育の分野においても、国際交流の重要性というのはますます高まっていくものと思っております。これまで、中国方面で、今現在の議員の皆様の中でも交流があっているかと思っております。それらの交流都市も、私は今後ともそういった交流都市提携に当たっての候補になると思っております。

今回の銅陵については、やはり候補の一つでありまして、これについては、あちらからわざわざ市長が来られたといったことを踏まえまして、熱烈な思いを受けておりますので、それを見逃すわけには、道義上、またこれからの国際交流都市としての位置づけを我が市が目指す上でも、失礼に当たるのかなという思いもあるところであります。そういった意味もありまして、今回、銅陵市を表敬訪問したいと思っております。

これは、すぐに友好都市まで結びつくかどうかというのは、時間のかかるものだと思っておりますし、さらなる交流、あるいはお互いの相互理解というのが必要ではないかと思っております。今後、銅陵に限らず、実は、昆明市も9月に来ていただいたかと思っておりますけれども、昆明も私ども、訪問しなければいけないと思っておりますし、また、大連の近くにあります長海県というところも、今行政内部で調査しておりまして、立地条件が海に囲まれた非常に似たところでもありますので、交流を図るべきではないかという御提案があっているのも事実であります。また、これまで数年にわたりまして、議員さんそれぞれの立場で交流を深めていただいているところもございますけれども、そういったところも今後とも交流を深めていきまして、当市が正式に友好都市を結ぶのはどこがベストであるのか、それらもすべて皆様方と議論を通じまして進めさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） もう3回の質疑が終わりましたので、次に移りたいと思っておりますが、この点については、私、一般質問でもするようにしておりますので、私の思いなどについてはその場で述べたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次、28ページ、農業振興費の普通旅費72万5,000円についてでございます。これは、香港への販路拡大の一環として予算計上してありますが、今回の予算計上までの経緯を答弁していただければ。それと目的です。また、渡航メンバー、補正予算にて計上する根拠。早急に行かないと

何か不都合な点があったのかどうか。それから、これは別なんですけれども、予算書を見ておりましたら、そのほかにも、ガイド料とかを組んでございます。これも香港へ行くのに対しての関連予算なのかについて、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ただいまの田中議員の質疑に対してでございますけれども、答弁させていただきます。これは、先ほども申されましたように、現在進めておりますさんば一の加工場新設事業に合わせまして、販路拡大についての取り組みを現在行っているところであります。具体的には、県内にあります企業で、香港での飲食店、中でも回転ずしチェーン店舗を展開しているいくつかの法人から、本市の食材を積極的に活用したいとの意向を示していただいております。また、これまで、国や県主催での海外でのバイヤーを招いた商談会にも積極的に参加するなどの取り組みを現在行っているところでございます。

そういう状況の中で、既に香港のバイヤー2社と日本国内の輸出代理店2社から、特にクルマエビなどの冷凍加工品の取引について商談話が持ちかけられているところでございます。実際に試食していただくなど、品質のよさを高く評価していただいておりますので、これらの商談を成立できるよう積極的に取り組むことにいたしております。そのために、今回香港に直接出向きまして、回転ずしなどの食材の需要についての市場調査を初め、取引が有望な法人やバイヤーなどに直接会って、来年度の出荷開始には、販売先の見通しができるように、今の計画段階から積極的に交渉する必要があると思ひ、今回の香港への渡航に必要な費用をお願いするものでございます。内容につきましては、1月から3月にかけて、各3名ずつぐらい、渡航する費用をお願いいたしております。これは、市長以下農林水産課内で協議しまして、今後の事務については配置してまいりたいと考えているところでございます。

具体的には、中国、香港へ行く旅費、72万5,000円。役務費、それから先ほど指摘がありました現地のガイド料8万円は通訳と御理解いただきたいと思ひます。使用料として、現地タクシーのチャーター代1万4,000円等を計上させていただきます。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今回の農産物の販路拡大のために、総額約81万4,000円を補正予算で計上しているわけですが、今答弁にありましたが、1月から3月にかけて、3名ぐらいをやりたいというのは、何回ですか、2回ですか。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 済みません。3名ずつ2班ぐらいと思っております。

○11番（田中 万里君） 今回は、さんば一の加工場のために、回転ずしやそういう関係の向こうの事業主と交渉なり、こちらの農産物を持っていかれて、向こうで食していただくというのがそもそもの目的ではないかと思うんです。これは、通告書にはないんですが、一つ私が気になりましたのが、今回、渡航費で、補正予算にたしか企画費の中でも40万円組んであると思うんです。企画費の中では組んでなかったですか。ないですか、済みません、私が見間違えたかもしれ

ません。

今回、旅費で計上部分がすごすごございます。まず初めに、補正予算で組むに当たって、補正予算というのは、緊急かつ早急に組まなくてはならないというのが第一条件でございます。その辺で、今回さんば一るの加工場を新設するに当たっての営業ということでございますが、ガイド料が8万円とございます。こういうのは、地元の観光業者を通じてガイドを雇うなり、いろいろされると思うんですが、私どもも会派のほうで中国に視察に行きました。そのときの一人当たりの相場というのが、約10万円内だったんです。正式に言えば、四角四面に行けば7万円ぐらいで済むようなことを私は伺いました。今回、これだけの予算を計上してあるに当たって、ガイド料にしる8万円ですが、向こうのガイドさんに会社を通してガイド料はお幾らぐらいですかと聞いた際、5,000円ぐらいなんです。会社を通して1万ちょっとだろうと、向こうの相場がそのくらいだからということです。予算を組むに当たっての資料、計上に当たっての資料はどういうふうに調べているのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君）　ここでお諮りいたします。

12時を迎え、昼食の時間となりますが、議案審議が終了するまで会議時間を延長し、審議を続けたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君）　御異議なしと認め、よって会議時間を延長し、議案審議を続けます。

それでは、経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君）　今の御指摘の点につきましては、特に今申されましたガイド料あたりが高いのではないかと指摘もありましたが、これにつきましては、担当のほうからは県及び実際にそういう行程をされたところを参考に、見計らって計上したかと思うんですけれども、私どもも大切な市の費用を使って渡航するわけですから、今の点につきましては最小限に努力はしてまいりたいと考えておるところですが、今の時点では、こういう算出をもとに計上させていただいているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君）　11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君）　これで3回目ですので。私が先ほど申し上げた企画費は、商工振興費の中で、経済振興部長の所管で旅費がたくさん組んであります。伺ったところによると、これも中国関係だと思っておりますが、今回補正予算で、もう72万5,000円に81万4,000円、これも合わせれば40万円、200万円近くは組んでありますが、全体的に見て、補正予算で組むべき予算なのかという点をお尋ねしたいので、よろしくお願ひします。

○議長（堀江 隆臣君）　総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君）　先ほど、田中議員のほうから40万円という額を企画費ということで申されましたので、企画費ではございませんということを申し上げておりましたが、商工振興費の中で、確かに普通旅費が40万円、企業誘致課の分として組んでございます。

○11番（田中 万里君）　中国ですか、これも。

○総務企画部長（永森 良一君） いや、これは所管が違いますから、私のほうからの答えはやめまして、担当部長から説明をさせます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の点につきましては、海外ではございませんで、国内での企業誘致のための旅費として御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） もう3回終わりましたので、次に移りたいと思います。29ページ、さんば一加工場新設工事についてでございます。これは、先に、数名の議員さんからも質疑があって重複する点もございますが、先ほど、園田議員などからの質問の中で、私も同じ部分がございます。9月議会の質疑にて、建設に当たり私幾つかの質問をいたしました。今議会においてもさらに約2,000万円の新設工事の補正予算となり、合計約6,000万円以上の加工場の整備になるわけですが、前回、大規模予算計上に際しての費用対効果、将来展望、販路先、地域同業者への配慮など数点を指摘しましたが、その後の経過並びに規模拡大に合わせた中期的、長期的ビジョンについて、まずお尋ねいたしたいと思います。

それで、この中で費用対効果というのが、先ほどの園田議員のときには答弁がなされないままだったのではないかと思います。私が控えている限りでは、控えがありませんので。特に、地域同業者への配慮ということで、私は前回、生産者との打ち合わせ等はどうなっているか、生産者の意見聴取は行ったか、あるいは同業者への説明や配慮はなどをお尋ねしたと思います。今回、予算が増額になって計上するに当たっては、もちろんその辺のところは聞き取り調査なりをやっているかと思っておりますので、どういう業者さんに何回行って、どういう意見が出たかまで答弁願います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） まず、そして御指摘いただきました費用対効果についてでございますけれども、当面、加工処理の手間がかからず、既に海外での輸出会社から引き合いがっております。確実に販売が見込めると考えているのが養殖クルマエビを丸のまま冷凍加工する事業が有望と考えているところです。また、今後、商談の結果次第では、養殖ダイのフィレ、いわゆる3枚おろしや、骨切りカットされたハモの冷凍と、ニーズに応じた魚種を選定いたしまして加工していくことを考えております。

それで、費用対効果という点では、本来はこれを細かく算出すべきかと思っておりますけれども、例えば、参考といたしまして、クルマエビの事業の積算をさせていただきました。これでは、1回当たりの冷凍量の10キログラムを7回転いたしますと、1日当たり70キログラムぐらいが可能になります。そうしますと、70キロを25日、一月当たり1,750キロといたしますと、仕入れ価格が1,155万円ほど、それから、加工賃が65万円ほど、運賃55万2,000円。それからさんば一の利益率を20%といたしますと255万円ほど、それから、輸出代理店手数料15%といたしますと229万5,000円。合計1,759万7,000円が月当たり、キログラム当たりの香港での卸価格

が1万55円ともくろんでおりますので、さんばーの仕入れ値と比較いたしますと約1.5倍になるものと考えているところでございます。通常の輸出の経費を上乗せした価格が2倍から3倍程度となると言われておりますのを踏まえ、かなり安く販売できるのではないかと。これは、一つの参考として今のクルマエビを参照させていただいたところでございます。

それから、将来の展望につきましては、将来的には輸出需要がふえてくるのに従いまして、冷凍装置が能力不足だとか、スペースが手狭になってくると思われ、その段階では天草市にありませんブリミーに代表される本格的な加工施設が必要になってくるものと考えられます。そうなりますと、国の国庫補助制度の活用等も視野に入れながら、本格的な加工施設を整備したいと考えているところでございます。それから、販路先についてですが、これまで県内にあります企業で、香港に飲食店、中でも回転ずしチェーンの店舗を展開しております幾つかの法人から、本市の食材を積極的に活用したいとの意向を示していただいております。来年度の出荷開始までに具体的な商談を持っていきたいと考えているところであります。

また、これまで国や県主催の海外のバイヤーを招いた商談会にも積極的に参加しておりますし、販路拡大を図っているところでありますが、既に香港のバイヤー2社と日本国内の輸出代理店2社から、クルマエビなどの冷凍加工品の取引について商談話が持ちかけられているところでございます。実際に試食していただくなどして、品質の良さを高く評価していただいておりますので、これらの商談を確実に成立できるよう積極的に確実に取り組むことにいたしております。

また、さらに、こうした取り組みにつきましても、県の農林水産部の流通企画室及び商工観光労働部の熊本ブランド推進課の貿易担当、日本貿易振興機構——これは普通はジェトロと呼ばれておりますけれども、社団法人熊本県貿易協会など関係機関にも説明を行い、理解を深めていただいております。本市の事業に対しても積極的に支援していただく体制が整いつつあるのではと思っております。

それから、田中議員が申されました地元業者への配慮についてでございます。あくまでも本事業は衰退し、危機的な漁業の現状を脱却するために取り組むものでございまして、地元漁業者の方々が安定的に収入が見込まれることを主たる目的として取り組むものでございます。そのため、当事業につきましても、販売の予定先や特殊冷凍装置を導入した事業であることなどを踏まえると、既存の業者とバッティングすることはなるべく避けたいと思っておりますし、避けられるのではないかと考えているところでございます。逆に、上天草市に産出されるさまざまな魚介類が、関西、関東、あるいは海外に出回ることによりまして、上天草市の知名度が上がり、高品質であることが認知されることによりまして、他の上天草市の産物や商品がますます売れるように力を入れていく所存であります。

規模に合わせた中長期的ビジョンについてでございますけれども、将来的には輸出需要がふえてくるに従い、冷凍装置が能力不足とかスペースが手狭になってくると思われれば、その段階で、天草市にありませんブリミーに代表されます本格的な加工施設が必要になってくるものと考えているところでございます。

それから、事業者への説明等につきましては、現在のところ、まず一番肝心の漁協の協力を得ないことには進めることが非常に困難でございますし、やはり行政と各種団体とは一体となって取り組んでいかなければいけません。そういう点では、ようやく漁協のほうにも御理解いただきまして、これとともに携えて取り組んでいただくということで御理解をいただいたところです。それから関係者、私たちはこれを進める中で、市内に養殖業者が26業者ございますけれども、その方々とはまだ現在のところいたしておりません。今後、並行してその方々の協力を得るための協議の場を設定いたしまして、今後そのほうは進めてまいりたいと考えております。

それから、現在、生産者への説明等は行っているかということにつきましては、今のところ行っておりません。今後その点につきましても進めてまいりたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 再度質問いたします。今、私が質問した際の答弁の中で、費用対効果をクルマエビを例に出して言われましたが、早い話がさんば一るに250万円ほどの利益が上がるということで、クルマエビ業者の人たちもそれに合わせて利益が出ますというふうに解釈をしました。

それと、ほかには、将来的に生産が大きくなれば、天草市のブリミーのような、そこまで大きい加工工場にしたいという思いがあるようでございます。まず、生産者との話し合いというのが全くなされてないというのが、私は残念に思いました。

これも確認なんですけど、漁協とは、今の答弁の中では理解をしていただいたということをはっきりと言われましたけれども、漁協は全く反対なしに協力しますという理解を示されたかという点です。それと、今回、これだけまた予算を計上するに当たって、私が前回言った点を、同業者への意見聴取とかと行っていないという点が、繰り返しになるんですが、我々が質疑をしたのを一体どういうふうに受け止めておられるのかという点に対して不信感がございます。その辺について、再度お尋ねしたいんですが。

今後、生産者への説明等あるいは聞き取り調査というのは、いつぐらいに予定して、何回ぐらいする予定なのか。そして、そういう業者さんをどこまで把握しているのかという点と、先ほど漁協のほうで理解をしたということでございますが、これは全面的に協力するというふうに理解をされたのか。それと同時に、先ほどの園田議員の答弁、あるいはその前の宮下議員の答弁でしたか、今回また施設の新設工事については、前回から今回に至るまでいろいろ調査をした結果、更衣室がなかった、あるいは視察に行つて改めて狭いと思ったなどと答弁をされておりますが、ということは、9月議会においてはそこまでの詳細なる設計や計画、調査はせずに計上したというふうに受け取れかねないのではないかと私は思います。ということは、9月議会にて私がどういふ調査をしたのかということで答弁なされた部分と今回の答弁は整合性がないのではないかといい点です。今回、計上するに当たっても、また、そこまで本当に詳細な調査をしたのかという疑問点がございますので、その辺も答弁願います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の漁協の協力の同意につきましてなんですが、この点につきましては、本来ならば漁協あたりが率先して加工場なりをされるべきところかと思っておりますし、漁協のほうもそういう意思も持っておられた点もございました。そういう中で、今回市長が経済対策でこういう水産加工施設なるものをつくって、低価格であえいでいる漁民の所得の向上を目指すということでございました。その点で漁協の理解を得るために、特にさんば一るも一つの産業団体でありますし、株主でもございます。そういう点でやはり漁協の御理解が得られないとなかなか前に進まないということでありまして、いろいろとらえ方にもよりますけれども、時間はかかりましたが、組合長みずから協力していくという返事を、実際のところ先日、ようやく漁協のほうも御理解いただいたということでございます。

それから、同業者につきましては、確かに私たちといたしましては、まず漁協の理解を得ることが第一ということでございまして、誠心誠意漁協のほうにお願いをしております。この計画をする段階から、本来は漁協の協力を得ながら進めるところでございましたけれども、計画には賛同いただいておりますが、その中での最終的な返事まで至っておりませんでしたので、そういう点も踏まえまして、確かに議員の指摘の点はわかりますけれども、そういう状況でございまして、同業者への説明には現在至っておりません。この点につきましては、今後、早急に調査等を行いまして、ようやく漁協の協力が得られる体制になりましたので、取り組んでまいりたいと、その点はお詫びしたいと思います。

それから、9月段階での設計の見通しが、ずさんではなかったのかという点でございまして、その点では私たちのほうも最小限に費用を抑えまして23坪。その中には更衣室もございませんでしたし、トイレとかもございませんでした。それに、今のさんば一るの施設を一部活用しながら、最小限の23坪を提案させていただいたところでもございまして、今回、経済建設常任委員の皆さん方におかれまして、23坪では当初の計画は狭すぎるんじゃないかと。本来は、50坪にいたしました点では、農産の加工場等を合わせたところで50坪ということで大体経済常任委員会でも御意見を賜っていたところでもございまして、そういう視察を終えられた皆さん方の意見等を相対的に踏まえまして、水産加工場なるものは50坪ぐらいが必要だということの認識を皆さん方からいただきました。そういう点で、農産加工につきましては、先ほども申し上げましたが、今後調査し、取り組んでいくということで御理解をいただいておりますので、田中議員さんもいろいろ思われる点があると思いますが、御理解いただきたいと思うところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今の答弁を受けて、これだけの大規模な予算を投入するわけでございます。私は、長中期的な計画というのはしっかりと組んで計上するべきではないかと強く思いましたので質問に至ったわけでございます。

今、私は3点について質問をいたしました。財政課長にお尋ねいたしたいんですが、補正予

算というのは早急かつ緊急に組むのが補正予算であります。今回、私の3点も合わせていろいろな補正予算が組んでありますが、財政課のほうでは、補正予算に当たって各課が予算を計上してきます。その際、どういう査定のやり方をされているのか、それと上がってきたのを右から左に通しているのではないかと強く感じる部分がございますので、その辺についての説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（森内 孝生君） お答えしたいと思います。議員がおっしゃるとおり、補正予算と申しますのは、緊急性、突発的に起こった予算、それから法整備、法の改正等で補正予算を組むわけでございます。それで、要求が出てきた場合、本当にこの予算が緊急なのか、今必要なのかを慎重に検討いたしまして査定をしているわけでございます。

それで、今回、補正予算に組んだ予算につきましては、そういうところを見て、聴取をしまして、補正予算として計上すべき予算だということで計上させて提案させていただいているというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。ほかに質疑はございませんか。19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 時間も大分経過している中で大変申しわけありませんけれども、通告もしていませんでした。1点だけお伺いしてみたいと思います。

まず、国保の54ページです。目の特定検診の健康保険指導に特定検診指導委託料が526万2,000円減額になっておりますが、これには理由があると――

○議会事務局長（村枝 誠二君） 済みません、田中議員さん、今の件については後で質疑がありますので。ここは一般会計だけでございますのでよろしくお願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 17番、桑原千知君。

○17番（桑原 千知君） 私も通告をしていませんので大変御迷惑をかけますけれども、一言だけお尋ねします。先ほど、田中議員が中国の件を詳しく説明されましたが、メンバーそのものに対しても執行部の方が答えておられましたけれども、簡単に1点だけお尋ねします。自由参加で、例えば議員が参加するという気持ちがあったときには、入れてもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 制限できるほどではないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は各所管常任委員会に付託いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 日程第7、議案第84号、平成21年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第3号を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 先ほどは失礼しました。54ページの特定健診事業委託料がマイナス526万2,000円になっておりますが、これにはいろいろと理由があると思います。そうした中で、該当者に対して指導、啓発等が足りなかったのではないかという思いもしておりますし、理由としては、当初見込みより少なかったというのが理由だと思っておりますが、その点が1件です。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） お答えいたします。特定健診事業委託料について、526万2,000円減額しているというところでございます。実は、特定健診につきましては、毎年度目標を定めて、平成24年度に65%を目標にしなければ、国保の特別調整金を最大5,000万円加算減算されるということで前回説明した記憶がございます。そういったことで、今年度の目標値を30%と設定しておりましたけれども、昨年度で23.1%の実績が今はっきりしたところです。今年度については、昨年度より若干落ちるということでございまして、予想で上げていた予算よりもかなり受診率が悪いというところで減額をさせていただいております。

周知の方法ということでございますが、区長さん方にもお願いもしましたし、それぞれの区ごとの受診率とかを示しながらいろいろお願いをしました。それと、地区に保健師が行って、800回、1000回という形で夜、昼、土日も挟んで説明会をしてお願いしてまいりましたけれども、なかなか受けていただけないのが現状でございます。何とか来年に向けて工夫をしていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 診療所については議案第85号で質疑を行ってください。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかになければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第8 議案第85号 平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第8、議案第85号、平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算第4号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 診療の60ページです。目10一般管理費宿直手当64万8,000円。これの説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） これは、湯島の診療所の医師の宿日直料でございますが、医師の方につきましては、夜おられるときは宿直、それから土日の日直手当でございますが、かなり月に20万円という形で出てくるわけですが、これが、当初計上していたよりも多かったということをお願いしております。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかになければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第9 議案第86号 平成21年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第9、議案第86号、平成21年度上天草市介護保険特別会計補正予算第2号を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 66ページをお願いします。この中の財産収入の利子及び配当金の中で、76万2,000円が補正で上がっているわけですが、説明の中で介護給付費準備基金利子69万1,000円と、介護従事者処遇改善基金利子で7万1,000円上がっておりますが、69ページの基金積立金の中で、介護給付費準備基金積立金は合計で76万2,000円。それと、介護従事者処遇改善基金積立金は合計でゼロになっておるわけですが、ここは見解の相違とは思いますが、ここに7万1,000円を上げるべきじゃなかったのかと思ったものですから質問いたしました。その他の中で7万1,000円を上げて、財産組み替えということで7万1,000円削除してありますが、そのところの説明をできたらお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 収入のところは、当然それぞれの利子なんですけど、歳出のところは私も勉強不足で申しわけございません。後ほど説明したいと思います。よろしいでしょうか。

○19番（田中 勝毅君） では、後でまたお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第87号 平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第4号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第10、議案第87号、平成21年度上天草市斎場特別会計補正予

算第4号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第88号 平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第11、議案第88号、平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第2号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第12 議案第89号 平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第12、議案第89号、平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第4号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第13 議案第90号 平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第13、議案第90号、平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第91号 平成21年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第14、議案第91号、平成21年度上天草市水道事業会計補正予

算第2号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、議案第91号の質問をいたします。事前説明会のときにも聞いておりましたが、使用水量の減少に伴う減額ということでしたけれども、この主な原因は何かということが出ておりましたが、そのときにはまだよくわからないということでしたけれども、その原因は何かということを知りたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） ただいまの質問に対してお答えいたします。使用水量の主な減少ということですが、今現在、平成20年度の四半期の4月から9月の半年分の使用水量と、21年度の4月から9月までの使用水量を分析してみましたところ、一番大きな原因といたしまして、加入者が昨年度と比べまして143件の減となっております。これは1戸当たりという考え方でありますけれども、数字的には件数として統計上、決算等には上げております。特に、大きな原因といたしましては、旅館、ホテル等3軒ぐらいが廃業なり、倒産なりいたしまして、その部分で半年分で200万円ぐらいの減額となっております。そのほかの減額に関しましては、戸別の加入減というのが一番大きな問題ではないかと考えております。個々の加入者の減ということにつきましては、原因としてはまだはっきりわかっておりません。自分たちでそれぞれ自家水をボーリングされたのか、イノシシ災害で市の水道の利用者がふえるのではないかと考えておりましたが、逆に加入者が減っている状況であります。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） この補正が1,000万円ですよ。今の説明で旅館、ホテルの廃業とかがあり加入者の減ということですが、旅館、ホテルの廃業では半年間で200万円ぐらいと今説明がありました。そのほかは個人的なものということなんですけれども、私の頭で普通に計算して、140件ぐらいで1,000万円も減のかなと思いましたが、もう少し詳しく、なぜ1,000万円の減なのかを調べておいていただけないでしょうか。そして、加入者の減ということは、今後ずっと毎年続くわけですよ。今年度だけの減ということではないので、今後の予算にもずっと関係してくると思いますので、この1,000万円の内訳を後で調べておいてください。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 日程第15、議案第92号、平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第3号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第93号 字の区域変更について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第16、議案第93号、字の区域変更についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第94号 熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第17、議案第94号、熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第95号 熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第18、議案第95号、熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第96号 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第19、議案第96号、上天草市保育所条例の一部を改正する条

例の制定についての追加議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 議案第96号、上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを追加議案として上程させていただきたいと存じます。詳細につきましては、担当部長より説明いたしますのでよろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、条例の改正内容の説明を健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 追加議案書の1ページをお願いいたします。議案第96号、上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定につきまして、平成21年12月4日付で市長提出にございます。改正の内容は、別紙説明資料の1ページのとおりでございます。ごらんいただきたいと思っております。上天草市保育所条例第2条の表から、ひめど保育園の項を削るものでございまして、議案書に返っていただきますと、附則により改正条例の施行を、平成22年4月1日からと定めるものでございます。上天草市の少子化に伴い、公立保育所の適正化を図るため、ひめど保育園を廃止し、関係条例を整備する必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございますので、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で執行部からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。

追加議案の議案第96号について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第20 請願・陳情書等の取り扱いについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第20、請願、陳情書等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理した請願・陳情書等はお手元に配付の一覧表のとおりでございます。

先日、議会運営委員会で審議しました結果、所管の各常任委員会に付託いたします。

結果はお手元に配付のとおりでございます。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あす5日から7日までは休会し、次の本会議は8日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 0時45分